

第 1 条 独占権

1-1、貸出映像に独占使用権はありません。同一もしくは類似映像が他媒体に既に使用され、もしくは将来使用されることもありますのでご了承ください。独占使用希望の場合は別途協議といたします。

第 2 条 料金の規約

2-1、使用用途、使用秒数、使用期間、使用地域、使用形態によって料金が設定されています。詳しくは料金表をご参照ください。

2-2、完成作品の中での当事務所の素材が使用されている実秒間の秒数、あるいは素材が画面に出てから消えるまでの秒数の長い方を使用秒数とします。フェイドインの場合は画初めより、フェイドアウトの場合は画終りまで、オーバーラップの場合はそれぞれフェイドイン、フェイドアウトの間の秒数がカウントされます。作品完成後、完成原版的コピーテープ 1 本を提出していただき、ご使用者のご報告に基づき当事務所で使用秒数を確認の上、請求秒数と致します。

2-3、素材コピーの作成ご依頼を受けた時点で使用料等の料金が発生します。

第 3 条 料金のお支払い

3-1、請求書発行月の翌月末までに銀行振込にてお支払い頂きます。

3-2、期限を過ぎてもご入金の確認がとれない場合、延滞金を請求することがあります。

第 4 条 貸し出し素材の使用範囲

4-1、使用期間：TV 番組の再放送期間は 1 年、TVCM は 1 クール 3 ヶ月とし、以降の使用については別途使用料金が加算されます。

使用地域：使用地域は国内とします。海外での使用については別途使用料金が加算されます。

4-2、使用番組、使用内容等を放映前に当事務所にご連絡ください。使用は提出された完成サンプル作品のみに限ります。作品改訂については別途承諾が必要となります。

4-3、当事務所の承諾なしに事前にご連絡いただいた使用範囲を超えて使用した場合、無断使用・目的外使用、当事務所への無通知使用、または第 3 者へ譲渡、貸与、転使用等を行なった場合は、損害賠償（当該使用料の 10 倍）、使用の差し止め等の義務を負って頂く事になりますのでご注意ください。

第5条 クレジットの表示

5-1、CM を除く全ての使用について、**阿部秀樹写真事務所**のクレジット明記をお願いします。

第6条 宅配便送料と責任範囲

6-1、素材ご利用者の負担になります。尚、輸送中の事故に関しましては当事務所では責任を負いかねます。

第7条 素材使用後のテープの処理

7-1、お貸出しした素材は1種1作品ごとのご契約となります。著作権保護の為、お渡しした素材テープは編集作業が終り次第、早めに当事務所にご返却ください。(返却送料はご負担ください。)

また、貴社でコピーを取られての編集作業をおこなった場合は貴社の責任において消磁作業をお願いいたします。それらの著作権も当事務所に属しますのでご注意ください。

第8条 サンプルテープのご提出

8-1、作品完成後、作品タイトル、クレジット、内容、使用時間の確認のため必ず作品のコピーをキャラクター入りのDVD及びVHSでご提出ください。(完成サンプルテープはご返却いたしません。ダビング料金・テープ代はお客様の負担となります。)

第9条 その他

9-1、映像貸出日より3ヶ月を過ぎてもご返事いただけない場合は、紛失とみなしますのでご注意ください。

9-2、使用決定の取り消しは、1週間以内といたします。それ以降の変更はお引き受けできかねます。

9-3、以上の規定は貸出映像がフィルムの形態である・ないを問わず、映像すべてに適用いたします。以上の規定をご了承のうえ、取引をお願いします。万一規定が守られない場合は、著作権法その他の法律にもとづき、貴社およびクライアントに対し法的措置を講ずることもあります。訴訟案件が生じた場合の提訴裁判所は当社所在地を管轄する裁判所とすることに合意するものとします。

9-4、国外使用の場合は対象エリア、語圏により使用料が変わります。また映像によってはご使用いただけないものもございます。